デザイン及び製造」に、「①製革概論　②生産工学概論　③材料　④皮革製品知識」を「①生産工学概論　②材料　③皮革製品知識　④デザイン」に、「①革加工基礎実習　②革すき基本実習　③型紙基本実習　④裁断基本実習　⑤縫製基本実習　⑥安全衛生作業法」を「①材料の選別及び処理実習　②革すき基本実習　③裁断基本実習　④縫製基本実習　⑤安全衛生作業法」に、「①型紙製作実習　②紳士靴製甲実習　③婦人靴製甲実習　④紳士靴底付け実習　⑤婦人靴底付け実習　⑥検査実習　⑦製靴総合実習」を「①紳士靴製甲実習　②婦人靴製甲実習　③紳士靴底付け実習　④婦人靴底付け実習　⑤検査実習」に、「二〇〇」を「一四〇」に、「一五〇」を「一三五」に、「四〇〇」を「五〇〇」に改め、同部鞄製造科の項中「各種革の」を「皮革製品のデザイン、」に、「⑤まで」を「⑥まで」に、「二〇〇」を「一四〇」に改める。

別表第五第一号1、第二号1及び第三号1中「専門課程」の下に「若しくは特定専門課程」を加える。

別表第九の㈡の表コンピュータ制御科の項の次に次のように加える。

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 電気工事科 | 専門学科<br>電力工学<br>電設工学<br>電気基礎学<br>電気計測学<br>電気機器学<br>電気製図<br>電気工事<br>安全工学<br>実技<br>電力設備作業<br>電気計測作業<br>電気機器作業<br>電気工事作業<br>安全衛生作業法 | 合計一、四二〇<br>八二〇 | 合計五二〇<br>五二〇 | 建物その他の工作物<br>機械<br>その他 | 教室<br>演習室<br>実習場<br>製図室<br>実験室<br>更衣室<br>倉庫<br>通信用設備<br>電気機器工作用機器類<br>電設用機器類<br>電子機器工作用機器類<br>パワーエレクトロニクス用機器類<br>計測用機器類<br>制御用機器類<br>情報処理用機器類<br>設計・製図用機器類<br>電気工学実験用機器類<br>通信用機器類<br>電線接続用工具類<br>線及び工事用工具類<br>管工事用工具類<br>建柱用工具類 |
| | | 六〇〇 | | | |

別表第十一機械科の項中「NC工作法」を「NC加工法」に、「ジグ」を「治具」に改め、同表電子科の項中「電子機器の組立、修理及び調整法」を「電子回路の設計　電子機器の組立て、修理及び調整法」に改め、同表電気科の項中「電気機器の組立」を「電気機器の組立て」に改め、同表コンピュータ制御科の項中「③　ソフトウェア（オペレーティングシステム　プログラミング論）」を「③　ソフトウェア（オペレーティングシステム　プログラミング論）　④　ネットワーク（ネットワーク論）」に改め、同表電気工事科の項実技試験の科目の欄中「電気工事」を「一　電気工事　二　動力制御回路工事」に改め、同表レザー加工科の項中「①皮革製品知識（皮革製品の種類及び特徴　皮革の歴史）　②材料（皮革　皮革製品用材料）　③工作法（裁断法　すき加工法　なめし加工法　縫製法　デザイン）　④安全衛生（安全管理　衛生管理）」を「①皮革製品知識（皮革製品の歴史　マーケティング論）　②材料（皮革　皮革製品用材料）　③工作法（裁断法　すき加工法　なめし加工法　縫製法）　④デザイン（商品企画）　⑤安全衛生（安全管理　衛生管理）」に改める。

別表第十一の三電気科の項中「若しくは第二種電気主任技術者」を「、第二種電気主任技術者若しくは第三種電気主任技術者又は第二種電気主任技術者」に改め、同表送配電科の項中「又は第二種電気主任技術者」を「、第二種電気主任技術者又は第三種電気主任技術者」に改め、同項の次に次のように加える。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 電気工事科 | 電気事業法施行規則による第一種電気工事士法による第一種電気工事士の免状を有する者 | 電気事業法施行規則による第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者若しくは第三種電気主任技術者若しくは第三種電気主任技術者の免状を有する者又はエネルギー管理士の試験に関する規則及び第二十九条の電気分野の試験区分の欄の第一種電気工事士免状の交付に関する規則別表第一の表の備考第二号の規定により同表の電気分野の試験区分に掲げる電気工事士免状を有する者 | 実技試験のうち電気工事 |
| | | | 学科試験のうち関連学科 |